

人口減少対策等調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和3年3月23日（火）
午後3時20分 開会
午後5時06分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中藤一郎
副委員長 芦田 竹彦
委員 伊藤 仁、井上 正治、
関貫久仁郎、西田 真、
村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

人口減少対策等調査特別委員長 田中藤一郎

人口減少対策等調査特別委員会 次第

日 時：2021年3月23日(火)

予算決算委員会終了後

場 所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 令和3年度予算について（所管事業説明）

【政策調整部】 政策調整課、公共施設マネジメント推進室

【総 務 部】 ワークイノベーション推進室

【健康福祉部】 健康増進課

【環境経済部】 環境経済課

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項 <別紙1>

4 その他

5 閉 会

人口減少対策等調査特別委員会名簿

【委員】

職 名	氏 名
委員 長	田 中 藤一郎
副 委員 長	芦 田 竹 彦
委 員	伊 藤 仁
委 員	井 上 正 治
委 員	関 貫 久仁郎
委 員	西 田 真
委 員	村 岡 峰 男

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
政策調整部長	塚 本 繁 樹	政策調整課長	井 上 靖 彦
総務部長	成 田 寿 道		
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	上 田 篤	ワークイノベーション推進室参事	岸 本 京 子
健康福祉部長	久保川 伸 幸	健康増進課長	宮 本 和 幸
政策調整部参事	正 木 一 郎		
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉		
環境経済部長	坂 本 成 彦	環境経済課長	午 菴 晴 喜

10名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小 林 昌 弘

18名

午後3時20分開会

○委員長（田中藤一郎） おそろいのおそろいなので、定刻になりましたので、ただいまから人口減少対策等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、予算決算委員会のほうで少し遅れております。午前中は、小学校の卒業式がありまして、私も三女が卒業ということで、午前中は学校のほうに行ってきました。今日は人口減少の特別委員会があるということだったので、ふとこの子供たちもいつかはいろんな高校や大学、進学等々で一旦豊岡を出るんだろうなと、となると、しっかり戻れる豊岡市へあるべき形を、やはり私自身も含めてやっていかなければならぬと、改めて感じた次第です。

本日は、時間が非常におしておりますけれども、慎重審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず、ワークイノベーション推進室、岸本参事より、本日の委員会を欠席する旨の申出があり、これを許可しておりますので、ご了承ください。

それでは、次第3番、協議事項のほうに入ります。1、委員会所管事項についてです。それでは、まず、委員会所管事項について、各部署所管事業の説明を、課ごとにさせていただき、課ごとに質疑という形で進めたいと思います。

それでは、まず、政策調整部政策調整課から、順に説明をお願いします。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） はじめに地方創生戦略全体について説明させていただきます。

資料ナンバー3-1の5ページになります。

よろしいでしょうか。

第2期豊岡市地方創生総合戦略の戦略体系図をこちらに書いております。上位目的、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えている。戦略目的、暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている。この2つの目的に基づいて、手段01から06まで、そのまた手段ごとに4桁の手段を設定しております。右側の欄に、2021年度の事業をざっと上げている次第

でございます。

それぞれの事業につきましては、資料の6ページ以降に、取り組む事業名、それから予算額、担当課等を記載しておりますので、ご清覧いただければと思います。

政策調整課が担当する分につきましては、多文化共生推進事業でございます。33ページをお開きください。中段、ナンバー15、多文化共生推進、予算額が225万8,000円でございます。

事業内容でございますが、(1)で、外国人住民に関する調査研究を上げております。昨年度から、神戸大学と共同で行っており、今年度は外国にルーツを持つ子供を中心に、ヒアリング等の調査を行っています。今年度で終了予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部調査ができていない状況でございます。来年度も継続して、この調査を行うこととしており、共同研究の負担金と先進地事例調査の職員旅費等を計上しております。また、イに上げております、多文化共生推進プランの策定でございます。神戸大学との調査研究を受けて、今年9月には多文化共生推進プランを策定することとしております。

(2)でございます。(2)には、行政情報・生活情報の多言語化の推進を上げております。3つございまして、まず、アとしましては、市役所窓口等で使用する映像通訳、それから多言語翻訳アプリの導入により、外国人住民への情報提供や相談対応を図ります。

34ページになります。イでございますが、各種申請書類や窓口表示の多言語化、これをするための翻訳料を予算として上げております。ウでございます。市の妊婦健診や乳幼児健診等での通訳業務の委託料を上げております。これらの事業で、多文化共生を2021年度は推進していきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑はありますか。

井上委員。

○委員（井上 正治） この体制なんですけども、本庁だけなのか。それとも振興局でもいけるのか。その辺の考え方はどうですかね。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 振興局とも連携を取っておりまして、特に城崎に外国人が非常に多いということで、このアプリについても、城崎でも使えるようにしてくれています。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） 城崎は理解できるんですけど、今度コロナが終息すればインバウンドというものが盛んに言われて、また、たくさん来られる政策も、市としては進められると思うんですけども、やはりある程度、例えば日高でも、出石でも、要るなという思いはするんですよね、対応しなきゃいけないという状況は考えられると思うんで、来てからするのではなしに、やっぱり一応想定した中での検討というのも、私は必要ではないかなという思いはするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） すみません。城崎のにタブレットは入れるんですけども、翻訳アプリ自体はほかの振興局でも使えるようになってまして、そのタブレットについては、防災のものを使ったりというようなことで、全ての振興局で使えるようにしていきたいというふうには思っております。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） それをしっかりと使える窓口というんですかね、対応できる人材育成も求められると思うんで、その辺もやっぱりしっかり対応していただきたいと、この辺の対応を考えられてるかどうかですか。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） そのように、物だけあるのではなく、ちゃんと使えるようにしていきたいと思っております。

○委員（井上 正治） よろしく願います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ。多言語通訳アプリとか、その辺があるんですけど、この多言語って、何か国語。どこどこの国のやつか、ちょっと詳細を教えていただければと思います。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） Voice Biz（ボイスビズ）というアプリを入れようと思ってまして、これは11言語あります。英語、中国語、韓国語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ミャンマー語でございます。

もう一つの「みえる通訳」という、これは本庁の窓口において、映像を通してしようと思っておりますが、これは13言語でございます。さっき言った11言語にプラスして、ネパール語、ヒンディー語でございます。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

西田委員。

○委員（西田 真） 今、11か国語、13か国語ということでお聞きしましたが、それぐらいの人が豊岡市内に、住んでおるんですが、それで全て対応できるということよろしいのでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 全部の言語の方が住んでるというわけではございません。新たに来られる方もあるかもしれませんが、恐らく対応できるのではないかなというふうには思っておりますが、ちょっと詳細なところは把握してません。このVoice Bizなり、「みえる通訳」というものの標準セットがこの言語だということでございます。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） 先ほど11か国語、13か国語ってお聞きしましたが、メモできないんで、ちょっと何か資料頂ければと思いますんで。それぞれのアプリはどこの対応と、そういう格好で資料を提出していただければと思います。

委員長、どうですかね。

○委員長（田中藤一郎） じゃあよろしくお願ひします。そのほかございますか。

関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 今、説明を受けた限りの内容でいくと、窓口業務だとか、その辺のことはフォローしてるということ、よく感じ取れるんで、それはもちろんやっていただきたいと思うんだけど、これ実話なんですけどね、救急のときにすごく困ったという話がありまして、どうしようもなかったというのを聞いたことがありますというか、見たことがあります。だから、これはこれでよろしいんですが、多様性ということのやっぱり何か救急の場面でも、その対応を何か考えていただけてないのかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 消防本部では、同じように先行して、3者で通訳を介して、現場で対応できるような、そういった機材を全国的に入れてるようできて、恐らく先行して多分消防のほうは入れているというふうに聞いております。

○委員長（田中藤一郎） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） ちょっと中身的にはよく分からないんですけども、緊急、電話を受けられるんですか、それは。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 救急隊員が現場に行くと、そこにもう一つ電話で、コールセンターのようなどこにつないで、そこで、その人と患者なり、その人と話をして、それをまた救急隊員が聞くというようなことを取り組んでいるというふうに、庁内の委員会では聞いております。

○委員長（田中藤一郎） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） それは実際やられてるという、全国的なところで、現場に行つてということだったら、それはそれでいいか分からないけど、僕の言ってるのは、電話を受けたとき、救急とかで、119、そのときに困つたということを知ったんです。だから、そういうことは消防本部なり、119の受話者がそれをちゃんと対応できるようにしなきゃいか

んということなんだけども、だから、この場面はこの場面でももちろんそうだし、やっぱり命に関わるっていうことで、そこの救急のところってというのが、もう一つとは言いませんけども、大事な要素だなど思うんで、この部分での課で担当するのか、消防でするのかちょっと分かりませんが、やっぱりそこところにも多様性というのを十分に考えて対応しなければいけない部署があるというのを、ちょっと頭に入れておいてください。以上、それは要望で。

○委員長（田中藤一郎） ご意見でよろしいですね。

○委員（関貫久仁郎） はい。

○委員長（田中藤一郎） そのほかよろしいですか。それでは、ないようですので、次に、政策調整部 公共施設マネジメント推進室、お願ひします。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） お手元の資料3-2というほうの主要事業の概要、こちらの1ページでございます。申し訳ございません、冊子がばらばらになってまいりますけども、こちらのほうで、1ページ、公共施設マネジメントの推進ということで、予算の關係をご説明いたします。新年度予算のほうでは、2020年度から債務負担行為をお願いをしております事業、2事業を引き続き行うものでございます。

事業内容として、3番の（2）、アに書いてございます、地域デザイン懇談会の運営ということで、昨年11月5日に契約をいたしました地域デザイン懇談会運営支援業務、今年度分として780万円を計上いたしております。それから、イのほうでは、公共施設等総合管理計画改訂等業務、こちら7月10日に契約をいたしましたものを、債務負担行為分として、2021年度予算額720万円をそれぞれ計上いたしております。

なお、事務局のほうからは、今年度の進捗状況のほうも併せて説明をということがございましたので、今回そちらのほうの文書共有システムに資料のほうを入れさせていただいておりますが、よろしいでしょうか。個別施設計画の策定についてということで、現状の報告をさせていただくことにいたして

おります。

まず、資料の1ページでございます。個別施設計画の位置づけについて、資料のほう提示をいたしております。2020年度中に、国のほうからは個別施設計画を策定完了すること、また、それに基づいて、2021年度中に公共施設等総合管理計画の見直しということが要請されており、既に個別施設計画では、例えばコミセンであるとか、小・中学校であるとか、公営住宅、そういうものが個別につくられております。今回それ以外の部分について、私どもが一括して作成をするということにいたしております。

めくっていただきまして、2ページでございます。個別施設計画をつくったときに、何ができるかということで、財政上有利な公適債のほう、充当率が90%、交付税の措置率が50%、これを活用するためには、個別施設計画に位置づけられた事業でなければならないということになっております。

豊岡市の公共施設個別施設計画ということで、今回65ページほどの冊子を、4月以降、また各議員のお手元のほうにもお届けをさせていただきますが、本日は、そのエッセンスのみお伝えをさせていただきます。これらの公適債を活用するために必要条件である、そのために今回策定をいたします。既に策定済みの施設を除きまして349の施設、これを一括して入れております。そのうち劣化調査、現地に赴いて劣化調査をいたしたものが122施設、庁舎であるとか、消防庁舎等、こういうものに劣化調査を行いました。

計画期間でございますけれども、上位計画である公共施設等総合管理計画、こちらのほうと、それから公共施設等再編計画、総合管理計画は40年間のスパンで現在つくっております。公共施設等再編計画は10年間スパンで、既に5年が経過しております。これらの第2期のローテーションに合わすために、2021年度から2035年度までの15年間、こちらを今回の個別施設計画の計画期間といたしております。

ただ、ここの計画の内容でございます基本的には

今までにつくっております再編計画、こちらのほうの第1期の方向性、これを基本といたしておりますけれども、一部状況変化等加味して時点修正を加えております。時点修正を加えました主な施設でございますけれども、健康福祉センターが、その主なものということで、豊岡健康福祉センターにつきましては、過日、新聞報道もございました。これまで、第1期の再編計画の中では継続といたしておりましたけれども、方向性の中では、近隣公共施設の解体、周辺環境整備に合わせ、廃止を検討という形で、この部分は一部記述をし直しております。

それから、その下、39番目から43番目までは、これまでの再編計画では検討としておりました。それをもう少し具体的な表現ということで、施設機能を見直し、複合化、民間移管等を検討という形で、これは従前と方向性が変わるものでございます。

それから、その下の86番から88番の給食センターでございます。こちらは、第1期の計画期間中では、まだ施設が新しいということで傍線を引いておりました。ここの部分につきましては、児童生徒数の動向を見極め、機能集約を検討という形にしております。児童数の著しい減少、それから道路事情が著しく変貌しております。施設が3施設である必要があるのかどうなのか、こういうことの検討が必要だという考え方でございます。

3ページでございます。こちらのほうには、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ等掲げております。こちらにつきましては、その最下段、表の一番下に、今後の方向性の欄でございますけれども、本年2月16日に幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画、こちらのほうが策定をされておりますので、それと整合性を取るということで、そちらの計画に準拠した形で、こちらの方向性の記述を訂正をいたしております。オとして、現在進行中、これから現在進めております地域デザイン懇談会で、方向性を見直しが求められる場合がございます。今後、2026年度からの第2期の再編計画の中で、方向性を見直しを検討させていただきます。

それから、本計画における対策費用というものは

全て消費税を含んでおりません。そこを明記しておりますのと、実施時期につきましては、財政計画の概要を算出するために区分しているものであって、例えば修繕の工事費等の事業費を記載していますが、将来の事業の実施時期を確定しているものではないです。これについてはお断りを、計画書の中にも明記しております。

それから、4ページでございます。計画の今後の進め方で、施設保全の考え方として、施設改修の際、省エネルギー設備を積極的に導入する。カーボンマネジメント、二酸化炭素の排出量削減ということを重視する必要があると思います。

それから、今回コロナの関係で感染症予防対策、ここの部分についても、私どものほうでは、あえて明記しております。安全・安心な公共施設を維持するために、こういうことも重視していく。それから、大規模改修や更新を実施する際には、多様な利用者を考慮し、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。今回、ユニバーサルデザインというのが公適債の対象になりますので、ここの部分は個別施設計画に明記することで対応したいと考えております。

更新費用等の算定方法につきましては、今までの総務省ソフトよりも、幾分精度が向上してきたものということで、部位別になっているものを周期的に入れていく、国交省の基準を基に数値を入れ直しております。ただ、それでもライフサイクルコストにつきましては、今回の施設分だけで12.9億円、今後15年間で平均するとこの数字になるということになっております。これらの数字につきましては、現在まだ微調整を加えておりますので、若干精査の結果変動することがございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

5ページのほうでは、予防保全にしたもの、要は現地調査をしたものを、82施設で加えております。目標使用年数として鉄筋コンクリートで、こちらについては80年、木造の部分は50年という形で計算をいたしております。庁舎であるとか、集客施設等で、今後も継続使用が見込まれる施設につきまして

は、予防保全という形で組んでおります。

それから、事後保全といいますのは、これは状況が起こった段階で対応していくものということで、現時点で譲渡、もしくは廃止が見込まれるものは、こちらの方針でおります。標準の使用年数が、こちらからは鉄筋コンクリート造で60年、木造で40年ということで期間を見込んでおります。それぞれその数字を記載しております。

6ページでございますけれども、こちらは、小規模施設についてを記載しております。これは、主には消防団の車庫であるとか、普通財産で用途を廃止済みになっているもの、これらにつきましては、鉄筋コンクリート造で60年、木造で40年、行政財産につきましては、消防団の車庫等につきましても、事後保全による修繕更新、建て替え費用などを算出しております。普通財産につきましては、修繕費用、除却費用等は見込んでいない、基本的には、例えば今後もう建物つきで、財産を処分していく方向に逐次シフトしていきたいというふうに考えておりますので、除却費用のほうは市のほうで、現時点では積み上げています。

ただ、ここの6ページの下のところ、2022年に一過性に数字が上がっている棒グラフがあるかと思えます。既に耐用年数を計画しているものは、統計上、2022年のところに数字をまとめておいておりますので、ここのところで一過性に経費が増加して、数字として現れておるといってございませぬ。

7ページにつきましては、これらを今後15年間、各5年間ごとできっていくとどうなるかということで、15年間平均では12.9億円、先ほど申し上げました金額、これぐらいで今、事業費を想定いたしております。全体としての計画は以上です。

8ページのほうには、これまでに個別施設計画ができておりましたものとの年間の平均値28.3億円かかるという見込みを書いております。

9ページでございますが、これは、これまでに個別施設計画、一番早くに作っていただきましたコミュニティセンター、それから体育施設、学校施設等、

それぞれが作っております。それらを全体として見た場合、どうなるであろうかということをつけております。一番上の公共施設等総合管理計画、これが40年スパンで、現在私どもが定めておるもの、その下に、公共施設再編計画、これが第1期で実線部分までが今までの計画期間です。それから、第2期までを織り込んで、今回下から3番目のところに個別施設計画、これを先ほど申し上げた15年間でつくり出すという期間で数字を表したものです。コミセン等につきましては、それぞれの計画期間がございましたが、私どもの15年間に向けて、投資的経費がどうなるのかという部分を抜き出しております。下から4段目のところに、既存の計画の部分では、今後15年間で15.5億円という平均額が出ております。その下に、私どもの12.9億円、それから今回それらを合わせまして、試算値として年間28.3億円の、これは消費税が入っておりませんけれども、事業費が見込まれる。それから、文化会館につきましては、これまで議論ございましたように、特定の財源がございますので、こちらのほうは欄外にという記述をいたしております。

10ページのほうには、最後の40年間部分での一番最終年度の部分も合わせて記載をしておりますので、ご清覧をいただきたいと思っております。

それからもう1点、11ページのほうには、もう一方の事業でございます。地域デザイン懇談会について記載をいたしております。こちらは、既にコロナの影響で大幅に事業が遅れており、3月14日からいよいよ開始をいたしております。2月25日に市民周知をいたし、既に竹野、城崎・港、但東、出石、ここの4会場につきましては実施をいたしております。日高地域は4月10日に実施をさせていただきます。豊岡地域、こちらは豊岡地域と言いつつも全市域の市民を対象にして、3月25日の市の広報のほうで広報周知をさせていただき、議員の皆様にも近日中にご案内を差し上げたいと思っております。

各地域では、30名の方々にワークショップ形式でご議論を進めていただいております。豊岡地域に

つきましては、キックオフイベントも兼ねており、基調講演として、前橋工科大学の堤洋樹准教授に講演をお願いし、後日、当日の模様につきましては動画配信ができるように、現在調整を進めております。

それから、各地域懇談会の傍聴でございます。やはりまだコロナウイルス感染症、市内でも発症が出ておりますので、一応人数制限をして、現在傍聴は10人ということで限らせていただいております。各地域での開催状況などは、今後市のホームページであるとか、地域ごとに配布を予定しておりますかわら版といった形で市民の方々に状況をお伝えしていきたいというふうに考えております。

今年度事業の概要は以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 今後、公共施設再編はどんどん進めていかれるんですけども、その跡地がどんどん残ってくると思うんですけども、例えば解体をしたりとか再編をしたら、その辺の考えというのは、どっかにはあるんですかね。どうなんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） もともと公共資産そのものを有効活用するという未利用資産の活用方針という形で、市のほうとしては極力売却等を進めていく、市のほうで跡地だけ平地で持っていても、これは意味がない話になりますし、これまでも、例えば城崎の消防分署の跡地であったりとか、旧森本中学校跡地であったりとか、ひぼこホールの跡地等も売却処分をさせていただいてるということで、市が保有し続けられないということが一つの肝という形になろうと、そこについては、今後も推進していく必要があると考えております。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） そういうふうな形で、民間に売却できればいいですけどね、地域デザインの中でも、その課題というのは、議論する課題としてやっぱり上げていく必要があるんじゃないかなと、私自身は思うんですよ。その建物自体がまだもう少し

使いますよとか、再編したり、廃止したりすることもいろいろと考えられるとは思いますが、その辺はもう課題として、やっぱり討論していただくこと、協議していただくことも必要ではないかなという思いはするんですけども、その辺の考え方はないですかね。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） おっしゃるとおり、施設そのものの老朽化で、市民生活に支障が生じないようにということも、デザイン懇談会の中で当然ご意見はいただけるものというふうに考えております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） それは、またお考えいただければ。それと同時に、これまで小学校だとか、保育園だとか、幼稚園だとか、いろんな借地が結構各市町間でばらばらですけど、残ってますよね。今現在、たくさん公共施設があるんですけど、借地というのはどうなんでしょうね。その把握されてて、結構公共施設の中で借地というのは残ってるんですかね。どうなんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 私どもが施設カルテをまとめた際には、一部用地に借地があるとかという表現は聞いているんですけども、ただ、借地料が一体幾らでとかという、そこまでの詳細は押さえておりません。ただ、実際にそれぞれの資産を今後処分しようであるとか、整理をする段階では、その借地の状況等、あらかじめ調査をしていただくようにという要請はいたしております。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） やはりその借地が出てくるとなかなか解体しても、次のステップの段階で課題がぱっと出てくるような感じがするんですよね。基本的にどういう対策費がかかってくるか分かりませんが、どうもその辺も私はちょっと、借地の場合は非常にもう一つ違った課題が出てくるというふうに認識してるんですけど、その辺のお考えとい

うのは、今後どうされるんですかね。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） おっしゃるように、未利用資産の整理をする段階では、借地が入っているかどうかによって、著しく変わってまいります。処分に大変制約が加わりますので、このところは市としても十分調査をした上で、後の方法を決めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（井上 正治） いいです。

○委員長（田中藤一郎） いいですね。

○委員（井上 正治） はい。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

西田委員。

○委員（西田 真） 6ページの消防団車庫の件で、ちょっとお尋ねするんですけど、小学校区に現在はそれぞれあるんですけど、小学校の統廃合とか、その辺の絡みもあって、消防団の統廃合や何か、その辺の将来的な話とか、その辺は何か計画とか、そういう話が出てるとか、何か発表できるようなことがあればお聞かせいただきたいと思います。このままの状況とは、まず考えられませんので、人口減少がだんだんとどこでも起きてますんで、消防団員自体も少なくなってますし、そういうことも統廃合当然出てくる可能性はあると思うんで、その辺の考えは将来的にどう思われてるのか、お聞かせいただければと思いますけど。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 消防団の再編につきましては、申し訳ございません、私どもはまだ直接具体的な話を伺っておりません。今後において、また当然そういう議論もなされるであろうと理解しておりますけど、まだ具体的な話がどこまでというのは、私ども自身は承知いたしておりません。以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） そしたら、この建て替えとか修繕、更新とは書いてあるんですけど、現在ある一つの将来的なことだけを書いてあるということで

よろしいのでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 委員おっしゃるとおり、今の消防団車庫をそのまま同じ規模感で再編するとすれば、机上計算ではこのようになるというふうな数字で置いております。以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） これはもう、今の現在の計画でやられるのは当然それはそれでよろしいんですけど、将来的なこともちょっと計画に入れていただくことも必要なと思っておりますので、その辺もまた検討していただければと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（田中藤一郎） よろしく願いをします。
そのほか。

○委員（伊藤 仁） よろしいですか。

○委員長（田中藤一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 先ほど説明で、ナンバー37番、健康福祉センターの件で、継続という話から、今度周辺公共施設の解体に合わせて廃止をすると、解体をするというようなことが、今日初めて、委員会の場でお聞きすると思うんですけども、市民の皆さんから、10月に福祉のほうで説明してから、いろいろと各議員宛てに、現在入ってる福祉団体から各議員さんを回られてるという実態がありました。私らも議員しております、方向性が変わったなら変わったという説明がいつでもええんかということになってくるんですね。

今回変わった計画が正式に委員会では初めてお聞きするような気がするんですけど、これ何でいつも議会をほったらかしにしていて、方向性を変えて、これは大きな問題提起のはずなのでね、こういうやり方をどう思われてるのか、今後もそんなことがあるのかないのかね、そういう推進室の考え方について、方向性転換をすれば、いち早く我々、議会議員に報告すべきだというふうに思いますが、その進め方についてどう思われるのか、ご答弁ください。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 私どもも所管課のほうからお伺いをして、方向性の話、それから、ここに至りますまでに健康福祉センターの方向性の部分というのは、健康福祉部のほうから所管の委員会、文教委員会のほうにはお話があったような理解をしてるんですけども、そこのところは、今回が初めてというよりも、総括説明、この前、それからそれまでの間に所管委員会のほうにおつなぎはされているという理解をしていたんですけども。

○委員長（田中藤一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） なら、推進室は下から上がってきたのをまとめるという理解でいいんですか。今これだったら、福祉部が検討されて、福祉部が決定されたことを受けて、公共施設マネジメントが発表してるという形でいいのでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） ここに至りますまでの検討、時には私どもが同席をさせていただき、ご相談もさせていただいております。その中で、最終的に個別施設計画として現れたのは今回が初めてという形になります。まとめているということではなしに、それぞれの計画に準拠するものも当然ございますので、私どもが逆に一方的にこの方向性でということではなしに、それぞれ所管課と協議をしながら確定していくというふうな理解しております。特に幼保のあり方等につきましても、個別の計画が出ておりますので、そちらの計画のほうを優先で、そちらのほうに個別施設計画のほうを追従していくという形になろうかなと思っております。

○委員長（田中藤一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） そうなりますと、今、福祉会館の方向転換については、どういった流れになって、どう決まったのか、改めてご説明ください。で、マネジメントが最終的にまとめとるんでしょう。そういう流れを教えてくださいな。何かどっかの会議でするんでしょう。一連の今回の協議に至った流れを教えてくださいなと。

○委員長（田中藤一郎） 久保川部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） こちらのほうの考え方として、今まで継続ということで、最初の計画はなっていたというのはご存じのとおりだと思いますが、その後、状況変化ということで、今あそこに入っておりますこども支援センター、こちらのほうがアイティに移行していくというような方向が示された、そうしますと、文教の委員会でも最前お話をさせてもらったところなんですけど、考え方として、あそこを条例でそのまま管理していくということがやっぱり難しくなる、そういった議論もある中で、この建物をどう扱っていくかということについて、政策調整会議であったり、経営戦略会議というようなことで議論をしていく、そうした中で、今年の10月頃だったと思うんですけども、経営戦略会議の中で、こちらの建物については、今回のこの新文化会館との兼ね合いの中で整理していくことが財政的にも有利であるというような議論を重ねる中で、その方向性を示しながら、公共施設マネジメント全体として、この健康福祉センター全体の話なんですけど、今言ったような方向が一定程度固まりましたので、関係団体にまずこういった方向性があるということについて、おつなぎをさせていただこうという考え方で、その方向性をまずおつなぎをさせていただいたという段階です。

本当はその段階で、例えば12月なりの委員会なのか、もう少し本当は早くということができればだったんですけども、9月の段階では、そこまでの結論には至ってなかったということもあります。その中で、12月の委員会で、ご説明が委員会のほうにはできていなかったんであろうというふうに思いますので、そこは本当に申し訳ないと思っておりますが、委員会への報告というよりは、まずこの関係団体のほうにご説明をさせていただいて、一定程度のご理解を得ながらということを進めたいと思っていたというのが正直なところなんですけど、それがなかなかあいつ陳情というようなことにもつながってしまったということで、この辺は私どもの進め方が調整不足だった部分もあるのかなという

ことで、そこは反省させていただいているところです。

○委員長（田中藤一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 今のお話をお聞きしておりますと、最終的にはそもそも解体をしようというのは、市の関わる子育て関係がなくなったからそうなのか、いやいや、文化会館を開設するんだから、これも解体してくれと、そうつながってきて、最終的に誰が提案して、決定はどうなったのかという、その辺は、言ってること分かりますかね。

○委員長（田中藤一郎） 久保川部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） その新文化会館との兼ね合いというのは、当然検討材料の中にありました。隣の市民会館を壊すタイミングのことが当然話として出ます。福祉会館の扱いを考えると、そうしますと、市民会館はとり壊されることが決まっている、そうすると、そのときに福祉センターを残そうとすると、必ず取次ぎのところの修復をしないといけない、なおかつ、水槽があるんですけど、その受水槽も改めて建て直して、健康福祉センターに置かないと水の供給も難しいという課題が出てくる。なおかつ、そのとり壊しについても財政的な負担の問題が出てくる。なおかつ駐車場の問題も当然まだ市民会館跡だけでは厳しいというような課題もあるということが見えておりましたので、それを総合的に勘案しながら、経営戦略会議の中で今の方向を示したということでございます。

○委員長（田中藤一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 福祉部のほうで、部長のほうで提案したという理解でよろしいですね、解体を。

○委員長（田中藤一郎） 久保川部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 考え方と……。

○委員（伊藤 仁） 総合的に考えて、部長が解体を指示したと。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 財政的なことも含めて考えて、そういった提案をさせていただく中で、会議として決定をいただいたということです。

○委員（伊藤 仁） 部長が提案したんだという理解でいい。

- 委員長（田中藤一郎） 久保川部長。
- 健康福祉部長（久保川伸幸） 提案をしてということになるのか……。
- 委員（伊藤 仁） 誰かが提案しなかったら、そういう進みはないですね。
- 健康福祉部長（久保川伸幸） 考え方としては、そういうご説明もさせていただいた、その上で全体として議論をして、そういう決定に至ったということでございます。
- 委員長（田中藤一郎） 伊藤委員、よろしいですか。
- 委員（伊藤 仁） はい。
- 委員長（田中藤一郎） そのほか。
- 委員（関貫久仁郎） すみません。
- 委員長（田中藤一郎） 関貫委員。
- 委員（関貫久仁郎） 最終ページのところで、地域デザイン懇談会を開催するっていうのが、過去と今後も書いてあるんですけども、この中の3か所に出させていただきまして、その内容は知ってるという前提でよろしいんですが、この最初の豊岡地域においては、こういう全体で集まるということと、基調講演ということが書いてあることで、それまでの他地区とは内容が違うんだなというふうに感じられます。その他の5地区に関しましては、やっぱり地域の皆さんの意識をそこで表現していただくとか、それで、実際地元にはどんな公共施設があるかというのは明示されてました。一部では、その場面ではもう本当に意見がたくさん出たという実績があったんですけども、豊岡地区の開催の内容では、そんなことはないですよ。これをなぜ豊岡地区が他の5地区と同じ内容をされないのかというのをちょっと聞きたいんですけど。
- 委員長（田中藤一郎） 土生田室長。
- 公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 豊岡地域の1回目につきましては、キックオフという形で、全市域を対象として、2回目以降に豊岡地域でもエリアを設ける形が望ましいだろうという形で、周辺5地域の地域デザインと同じような形のフレームを何回か想定しています。1度目だけはこのパターンを生かしていただいて、2回目以降の中で、

5地域でやってるパターンを少し取り入れていくと。それから、旗揚げアンケートみたいなものを1回目のその日の後半部分で少し入れていく予定、それこそ豊岡の中でということで、今考えています。全然しないということではなしに、同じフレームのやり方を一部、豊岡地域でもとりいれます。

- 委員長（田中藤一郎） 関貫委員。
- 委員（関貫久仁郎） そういうことでしたら、これ各地で、今後トータル6回されますよね。だから、その6回の中で各地で同じことをされたらいいかなというふうに思いますから、それでやってください。であるけれども、今回この開催にあたっては、3社のリーダー的な役割の会社でお願いされておりますね。たまたまでしょうけども、竹野、但東は同一会社の方で、同日でも違ったのが、出石地域はちょっと違ったリーダー、会社の方が来られたということで、見てたらちょっと進め方が若干リーダーによって違うんですよ。出石の場合は、ああいう進め方をされたから意見ががらっと出てきたんだなと、あのタイミングで思ったりしたんで、そういう意味ではちょっと、リーダーの方々との打合せっていうのか、進行の仕方とか、どういうことを拾い上げていこうとか、そういうのが、コンセンサス取れてたのかなと思ったんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

- 委員長（田中藤一郎） 土生田室長。
- 公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 今回のパートナーにつきましては、株式会社八州、それから合同会社の人・まち・住まい、それからキタイ設計、3社になって、それぞれでファシリテーター、当日実行していただく人が違うんですけども、全体の総括は株式会社八州のほうが行っております。J Vとの打合せは一応共同で行います。ただし、地域によってやはりそれぞれ公共施設への思いが違うということもありますので、当日の運営がまるっきり同じという形にはなかなかいきにくい。ただ、ファシリテーターになる方は、それまでに各地域のコミュニティビジョンであるとか、地域づくり計画などにも携わっておられて、地域事情にお詳し

い方が基本的にその地域に行っていたいておりますので、今後またパートナーのほうとも調整をしながら、この辺を極力同じような歩みでいくような形にしていきたい。ただ、活発な議論を生むというのが、やはり一番必要な方法であろうと思いますので、そこには意を用いていきたいと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） そういう各パートナー、パートナーで違いはあるから理解できるんです。それぞれだなど思うんですよね。ちょっと大きく違いがあったのは、出石に関しては、次の開催期間を決められましたよね。そうなったら、そこに来てる人はもう周知のことだから、来やすいというか、当日。だけど、竹野、但東ではそういうのなかったんでね、そしたら、同じ人が来ていただくというのが原則でしょう。だったら、そういうやっぱりやり方、その分のやり方ぐらいは統一して、ちゃんとやったらどうかと思うんで、今後どうされるか知らないけど、頭に入れといてください。

○委員長（田中藤一郎） ご意見ということで、よろしいですね。

○委員（関貫久仁郎） はい。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

○委員（井上 正治） 委員長、ちょっと。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） ちっちゃいことなんですけど、財源のことなんですけどね、公共施設等適正管理推進事業債、これはもう時限立法ではなしに、ずっとつくるまで適用されるのかというようなことは、見通しはあるんですかね。

○委員長（田中藤一郎） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 今のところ来年度までという形で、時限になっておりますけども、今後延びるタイミングというのはまだ見えてきておりません。来年度の地財計画の中でどのように議論されるのかなというふうに思っております。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） 一応来年度までという期限は決められてるということでいいんですね。

いいです。ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） そのほかありませんか。

それでは、ないようですので、続いて、総務部ワークイノベーション推進室、お願いします。

上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 資料ナンバー3-1、2021年度地方創生の取組概要、説明資料の36ページをお開きください。

まず、ジェンダーギャップ解消推進事業についてご説明します。2021年度の予算額としては649万5,000円でございます。

主な事業内容なんですが、その下にございます、(1)で、戦略の進行管理、これ戦略のほうは、まだ今は作業中で、予定では25日の午前中には議会のほうにお送りできるのかなということで、今準備を進めております。その戦略のできました後の進行管理と、あとジェンダーギャップ解消に関する条例化の検討等についてでございます。

まず、アドバイザーの設置ということで、今回できます戦略に沿って、まず地域とかの啓発事業の取組が入ってきますんで、ジェンダー啓発のアドバイザーということで、立教大学の萩原なつ子先生という、豊島区だったりとか、丹波市に既に入っておられるんですけど、そういう専門家の方にも入っていただいて、地域に啓発に入っていきます。

それと、イで、戦略会議の開催ということで、今年7月から9月を予定しておるんですが、まず、第3次男女共同参画プランが2021年度で計画期間終了しますんで、この改定作業、第4次に向け新年度進めます。その際にも、この戦略会議のほうからご意見いただいたりとか、戦略の進捗状況がまだ始まったばかりなんですけど、それに対するご意見とか、条例化検討についても、この戦略会議の委員からのご意見をいただけたらというふうに思っております。

それと、(2)で、市民の皆様への理解拡大と浸透に向けた戦略の説明会、ワークショップを地域コ

コミュニティ組織、29の地域コミュニティを対象に入ってきます。それとあといろんな女性団体とか、市の職員に対しても、きちんと説明をまずしていきます。

(3)としては、女性会議って、これ仮称なんですけど、多様な世代の女性にも集まっていたいて、いろいろと意見交換をしていただく場というのを、新年度入りしましたら設けていきたいなと思っています。実際、どのようなそういうグループであって、どういうふうに進めていくのかについては、まず、いろんなコアな方からご意見いただきながら、今後ちょっと固めていけたらなというふうに思っております。

37ページをお開きください。(4)では、ジェンダーギャップに関する調査の実施、これ新規事業でございまして、市内の子育て世帯の男女の家事、育児時間、無償ケア労働の時間って言われてますけど、を可視化して、市民の皆さんが家庭内の役割分担の在り方を考えていただくきっかけにするということで、アンケート調査、スマホ等で15分ぐらいで回答できる、そういうアンケート調査を大体サンプルとして、800ぐらい目指して、これを進めていきたいと思えます。次のイのひとり親家庭の意識調査というのが、社会福祉課が担当して行うものでございます。

続きまして、41ページをご覧ください。次のワークイノベーション推進事業です。2021年度の予算額案としては831万円でございます。

主な内容ですが、この2020年度、コロナ禍の影響もありまして、ちょっと全対象について実施できなかったんですけど、新年度は、まず市内の事業所の経営者、それと人事担当者、管理職を対象に意識改革とか行動改革につながるセミナーを開催したいと考えてます。それで、イにありますように、併せて希望される事業所を対象に従業員意識調査のお手伝いもできたらと思えます。

続きまして、42ページをご覧ください。42ページの(3)です。これも市内事業所の女性従業員のキャリア形成支援についてです。2019年度、

2020年度と2か年、このアに書いてありますキャリアデザインセミナー、ありがたい姿を考えるワークショップなどを、3回シリーズで市内の事業所の女性社員さん対象に進めてきました。新年度は、この過去の受講者を対象にしたロジカルシンキングとかコーチングなどのワンステップ、ちょっと上のセミナーも併せて2段階構えで実施したいなというふうに考えております。

(4)は、ワークイノベーション表彰制度のあんしんカンパニー、今年度新設で、もうすぐ月末に、その表彰企業の発表を予定しておるんですが、これにつきましても、引き続き2021年度も開催していったって、実際先進的な取組をされてる事業所の取組の可視化によって、これを広げていけたらというふうに考えております。

続きまして、今度43ページをご覧ください。子育て中の女性の就労促進ということで、2021年度予算額としては414万5,000円を計上しております。

これは、2018年度、2019年度と、プチ勤務という、少日数・短時間勤務、子育て中の女性で現在働いておられない方を対象に、プチ勤務によって市内事業所とのマッチングを図るという取組を進めてきました。2020年度については、ちょっとコロナ禍の影響もありまして、雇用情勢が劇的に変わったということもあって、このプチ勤務という取組はできておりません。2021年度につきましましては、そこにありますような、(1)に書いてますような、子育て中の女性対象のデジタルマーケティング人材の育成と、(2)にありますように、育成したデジタルマーケティング人材の出口戦略ということで、就労先の確保というのをハローワークであったり、推進会議と一緒に進めていきたいと思えます。デジタルマーケティング人材の育成のほうは、5か月間の講義、対面とオンラインによる講義と2か月間の関連企業のインターンシップ等によって、ロールモデルとなる人材10名程度育成していきたいというふうに考えております。

続きまして、今度、資料ナンバー3-2のほうを、

別の資料をご覧いただきたいと思います。ナンバー3-2の3ページでございます。キャリアデザインの推進事業ということで、予算額が759万9,000円ということで計上いたしております。

これにつきましては、キャリアデザインアクションプランに沿った取組で、3年目となります。2021年度については、2020年度に引き続いて市の職員の階層ごとに身につけるべきスキルを中心に研修を実施していきたいと考えております。具体的には、若手とか中堅職員を対象に問題解決力とか説明力を向上させる論理的思考のロジカルシンキングを身につける研修というのを中心に行っていきたいと思います。

それと、2020年度に試行的にちょっとやってみました部下の成長を促すコミュニケーションの基礎として、民間でも実施されてます1on1ミーティングについても、この手法を取り入れた管理職向けのマネジメント力アップのためのセミナーを中心に展開していきたいというふうに考えてます。それと、引き続き男性職員の育児休業取得促進、2022年度100%取得を目指して、これは取り組んでいきたいと思います。それと、年に一度実施しております職員意識調査についても、引き続き予定いたしております。

続きまして、豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略(案)についてご説明したいと思います。お配りしてありますジェンダーギャップ解消戦略(案)の新旧対照表というA4の横長の4ページものの資料をご覧いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

この解消戦略(案)につきましては、2月9日に議会に対して、貴重なお時間をいただいてご説明させていただきました。ありがとうございました。その中で、多様な意見ですか、いろんなご意見をいただきました。特に若者が帰ってこない理由、特に女性が帰ってこない理由は、本当にジェンダーギャップだけなのかという、そうじゃなくて、例えば仕事とかなどというご意見も多数いただきました。それとあと、ちょっと夢物語じゃないかというご意見も

多数いただきました。これについて、さらに持ち帰って、いろいろ検討をしてみました。

また、パブリックコメントの実施ということで、2月15日から3月1日までの間で、ホームページや各振興局の窓口を通じて募集したんですけど、結局ご意見いただいたのは18名の方、内訳としては、男性9名、女性9名でございます。市内から14名で、市外から4名ということで、大体市内から8割意見いただきました。年代で見ると、大体30代が4割ぐらいということで中心になっております。

そのパブリックコメントの意見の概要としましては、このジェンダーギャップの取組、特にジェンダーギャップという名称自体、表現自体がなかなかまだ理解されていないんじゃないかというご意見とか、もっともっとそれは分かりやすくPRすべきだというようなご意見も多数いただきました。

またさらに、若者が帰ってきてないという部分で、これは例えばやりたい仕事がないとか、あと都市基盤、特に若い方からは交通手段がかなり脆弱だというようなご意見もいただいております。あと魅力的なショップとかが少ないとかいうふうな都市基盤のちょっと弱さという部分でのご意見もいただいております。

あとは家庭内の分担で、今後やはり共働きで、家事は分担制、できるほうはそれをやるというスタイルが必要なんじゃないかとか、あと子育て支援についてさらに充実すべきとか、男性だけじゃなくて、女性自身もやっぱり意識改革必要だというふうなご意見もいただいております。

という中で、新旧対照表のほうをご説明したいと思います。まず、ナンバー1でございまして、LGBT等との関係ということで、これは2ページに前回お示した戦略(案)の2ページにあるんですけど、注意書きで、3として、LGBTの扱いについて、ここでは説明しておったんですけど、これをもう本文のほうへ上に上げてまして、そこに書いてありますように、この戦略では男女という性別に付与された役割や偏見を見直すことを目的として、男女に

注目して、ここではご説明してますということ本文のほうにもっていっております。

すると、これ結構ご意見いただきました仕事とか、魅力的な仕事とかがない、あと知られてないから帰ってきてないんじゃないかというようなご意見をたくさん議会からもいただきましたので、ここについては、もうちょっと丁寧な説明、例えば若者が帰ってこない、若い女性が帰ってこないという中に、ジェンダーギャップの解消だけじゃなくて、まず例えば魅力的な仕事であったり、その仕事を通じて成長できるかどうかであったり、その学生時代に身につけたスキルとか、そういうノウハウ、知識をちゃんと生かせる仕事があるのかどうかとか、実際キャリアアップができる仕事があるのかとかという部分について、ちょっと丁寧に説明するというのがありまして、まずは男女を問わず若者が地方にまた帰ってきてない理由として、そこにありますように、社会的、経済的、文化的に豊かな大都市と貧しい地方という強いイメージがあって、地方は貧しく、つまらないという、そういうイメージが強くなってる、そこをちょっと打ち破る必要があるという第1段階としてという説明を入れてます。その第2段階として、さらに女性については、ジェンダーギャップの解消が必要ですよという、そういうふうな流れで説明をしております。

次の3番ですけど、ここが、特に夢物語について書かれてた部分で、右側の旧のところにあります、2で、起こりうるシナリオ、ここに例えば政令指定都市だったりとか、国際空港化というようなことが書かれてた部分があるんですけど、25年後のまちの姿を描くという、戦略会議の委員さんから上げていただいた分ですけど、これをちょっと本体のほうから、参考資料のほうに引っ越しとか、移動をさせまして、ちょっと読まれた方がこれを本体の一部として勘違いされないようにということで、そちらに、資料編のほうに移動いたしました。

次に4番で、豊岡市のジェンダーに関する現状と課題の部分で、仕事という部分の定義というんですか、概念の中で、結構多様なまとめ方があるという

説明を改めてここでさせていただいてます。希望する業種がない、仕事の選択肢が少ないとか、大学等での学びを活かせる職場がない、仕事を通じて成長できるイメージがないとか、このあとジェンダー関係になりますけど、出産後の両立、働き続けられるイメージがないとか、賃金が低いということ、ちょっと改めてここで解説もいたしております。

次、2ページでございます。2ページの真ん中に、6番として、戦略体系図の中に、具体的な事業にDV、ドメスティックバイオレンスに関する取組みとこのを追加いたしました。それと、7番のところで、この市議会議員に占める女性の割合について、目標値で、市議会に検討要請中という表現にしておったんですけど、これは、ここについてはもう目標値は入れずに、バーに入れて、現状値だけを入れてるという状態にしました。それと、その関連で、議会・政治参加の魅力発信という部分についても、これは議会運営委員会のほうで、ちょっと調整されて再度いただいたと思うんですけど、左のように、議会活動の情報発信や議会傍聴のPRに努めるとともに、女性や若者を中心とした意見交換会等の実施などを通して、議会・政治参加への関心を高めるとい、そういう表現にこれは変えさせていただきました。

次の3ページでございます。一番上の9は、ハラスメント防止対策に関する啓発ということで、これを追加させていただいております。

それと、10番で、市職員管理職、課長級以上に占める女性の割合について、これについても議会説明のときにご意見として、まず自らやっぱり市役所から率先して取り組むべきだというご意見をたくさんいただきましたので、これについては、詳しいまた、ご質問いただきましたら、成田部長がお答えするかも分かりませんが、これについては、5年後の目標値っていうのを20%として、後期では、10年後については30%、旧のほうでは目標値を現状10.3から11%にしておったんですけど、これを20%、5年後、それと10年後には30%という目標数値に、これは改めました。

今度、11番では、DV相談支援体制の充実というものを、これ追加で加えております。その関連で、12番は、中学校の保健体育科等でデートDV、また婚姻関係とかないまま付き合っている男女同士でのそういうDVについて取り上げる学校数を追加で上げております。その関連で、13には、06-02-02として、デートDVの防止教育を進めるということも加えております。

ワークイノベーション推進室からは以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

じゃあ、次に移ります。

健康福祉部健康増進課、お願いします。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議会資料ナンバー3-1の2021年度地方創生の取組概要の77ページをお願いします。

ハートリーフ推進室の分になりますが、基本的に事業としては、今までやってるものを継続していくということになりますが、次年度ちょっと新たな取組を考えてますので、その分を説明させていただきます。

そこにありますナンバー47で、若者独身者交流事業になります。目指す将来像ですけども、若者の手により自然な交流の機会が増えるとしています。事業目的ですが、カップリングなどを行わない気軽に交流できる場を設けることにより、若者の交流を促進し、恋愛機運を高めるとしています。

事業の内容としては、婚活事業というのが敷居が高いと感じておられて、はとピーなどの事業に参加されない層をターゲットにして、カップリングを行わない交流の場を設けることにしています。初めのうちは、市とか、あとははとピー企画委員が企画運営を行います。できれば参加者を中心にこの事業に協力してもらえ方を募集して、いずれはの方々を中心となって事業が実施できるようになればと考えています。内容、詳細については、（1）

から（4）に書いてありますのでご確認をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） 今説明があったんですけど、はとピー企画委員で、後からはもう任せてやっていただくというような話があったと思うんですけど、どのような規模といいますか、これ月に1回程度とか、その辺があるんですけど、ちょっと詳細に教えていただければと思うんですけども、どれぐらいの委員を選んで、どのような格好で進めていくかということをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 実はまだ、そこまで具体的なはないんですが、最初は、市の職員やはとピー企画委員が、内容的にはゲームだとか、要はお金のかからないようなもので、集まっていたいて、そこに参加してもらって、交流を深めてもらうというイメージでおりまして、あとそれがずっと軌道に乗ってくれば、そこに参加しておられる方から、10名とか20名、20名はなかなかないかも分からないんですが、10名ぐらいの中心になってもらう方ができたら、その方々に今度はこういうこと、例えばゲームしようかとか、DVDを見ようかとか、そういったような事業の内容についても、その方々で議論してもらって、実施できたらなというふうに考えているということです。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） それ、今考えられとって、うまいこといくと思いますか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 最初はどうしても、まずうまくいかないかなと思ってますので、最初は市の職員、うちのハートリーフ推進室やはとピーの企画委員で、中心になって、それを回していくと

いうか、事業をやっていくということを考えています。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） そういう覚悟で、だんだんと慣らせていくというのは一つの手だと思いますけど、そして、軌道に乗った場合、10名とか20名の方にといいことがあるんですけど、その辺の予算的いいますか、運用資金とか、そういうのはどういふふうに考えておられるんですかね。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一応企画してもらったり、あと幹事的な方になってもらった謝礼として、5,000円ぐらいの謝礼を予算化しております、次年度については、予算については大体会場の借り上げです。その中でお金のかかるようなことは、基本的には実費負担、それぞれ参加してもらう方に負担してもらおうというようなことで予算は考えております。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひうまくいっていただければと思っておりますので、頑張っていただければと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

ないようですので、続いて、環境経済部環境経済課、お願ひします。

午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、引き続きまして、3-1のほうの12ページをご覧ください。事業ナンバー2番、Iターン推進でございます。事業目的でございますけれども、継続の事業となりますけれども、豊岡市を知っていただくということで、継続的な情報発信を行い、移住の前に必要な情報といたしまして、地域の情報や住まい、仕事などの情報を発信していきたいと思ひます。

具体的には、事業内容欄、(1)でございます。移住ポータルサイト「飛んでるローカル豊岡」等におきまして、情報発信をしていくと。特に市民ライターの方等からリアルな生活の情報なども発信し

ていただいて、豊岡の状況を知っていただくということで継続をしてまいります。

続きまして、15ページご覧ください。事業ナンバー4でございます。Uターン推進となります。こちら情報発信となりますけれども、先ほどよりも少しその人個人にマッチした情報ということで、相談者と継続的にコミュニケーションを図りながら、Uターン推進のための情報発信をしていきます。

事業内容欄ですけども、(1)ジョブサポ豊岡ということで、職業関係の情報発信、ジョブナビ豊岡も、こちら企業からの情報発信ということになりますが、これらを継続してやっていきます。

(2)番は、兵庫県北部合同企業説明会の実施ということで、大阪で開催予定をしておりますが、こういったところで、豊岡もしくは但馬の企業の方の情報を一緒に発信し、移住へつなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、16ページの(3)番でございます。若者応援ブックでございますけれども、冊子と電子ブックの魅力で紹介をするということで、2020年度3,000部を作成しておりますけれども、次年度におきましても、若者向けに紙だけではなくて、スマートフォン等で閲覧ができるものを作成してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、17ページをご覧ください。事業ナンバー5です。Iターン推進でございます。こちら豊岡市への移住を検討する人に寄り添い、移住定住に結びつけるための相談等を行ってまいります。

事業内容欄でございますけれども、引き続きのワンストップ窓口の設置、(2)番の移住イベントへの出展、それから、(3)番はまちのサードプレイスということで、移住された後の相談もつなげていくというようなことで取組をしていきたいと。(4)番は、民間のサイトにはなりますけれども、移住をしたいという方々が多く登録をしてらっしゃるSMOUTというサイトを、これも引き続き活用する中で、移住定住増につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、19ページ、事業ナンバー6、定住

促進でございます。これにつきましては、移住の各ステージに応じた支援を行うことで、移住促進につなげていきたいということで、基本的には継続でございますけれども、新しい支援、補助、2つ考えております。

事業内容欄の(2)番、空き家等を活用した学生向けシェアハウス整備補助金ということで、新しく芸術文化観光専門職大学もできますので、学生向けのシェアハウスを整備される場合、経費の一部を補助しようということで、県の補助と随伴で考えております。(3)番のほうのコワーキングスペース開設支援補助金、こちらにつきましても県との随伴ということになりますけれども、市内でテレワークとか副業等も含めて、コワーキングスペースを新たに開設する事業者等に対し、経費の一部を補助しようということで考えております。

続きまして、21ページをご覧ください。事業ナンバー7番です。IT企業誘致推進でございます。若い方や女性の方が働きやすい職場となることが期待されるIT企業を引き続き誘致を進めていきたいと。誘致をするに当たりまして、コロナ禍でもありまして、地方にサテライトオフィス等の開設を検討していらっしゃる事業者をターゲットに、そういったマッチングイベントへ参加することによって、そのターゲット企業との接触を図り、そこから豊岡への展開を結びつけていきたいというふうに考えております。

続きまして、25ページをご覧ください。事業ナンバー9です。内発型産業育成ということで、成長を目指す企業、創業に取り組む若者や女性の方を支援していきたいということで、継続ではございますけれども、26ページの(2)番の補助制度の欄になります。アとしまして、豊岡市創業支援補助金につきましては、従来どおり今申し上げましたとおり、若者、女性の方等のスタートアップに要する経費の一部を支援する。イの豊岡市ステップアップ支援補助金でございますけれども、これも従前から設けさせていただいておりますが、少し内容を拡充といえますか、下段のほうになりますけれども、表的には。今

まで上限が150万円のみでございましたけれども、少し下限を設けることと、上限を200万円にするということで、支援のほうの充実を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、飛びまして、31ページです。事業ナンバー14でございます。豊岡靴・豊岡財布技術向上支援、豊岡靴ブランドPR推進ということでございます。基本的には継続となります。

事業内容欄でございますけれども、それぞれかばん産業を強化することによって、豊岡の強みを生かしていき、稼ぐ力を高めていくというために補助等をさせていただこうというふうに考えております。事業内容欄の(1)番のほうでは、アルチザン財布専科ということで、財布スクールのほうに対しまして支援をしていきたい、立ち上がりの2年間ということで、今年度が2年目となりますので、最終の支援というふうに考えております。(2)は、豊岡靴ブランドPR推進事業につきましては、東京等での展示会等を含め、戦略的なウェブ広告等も事業継続に対して支援をさせていただくというものでございます。

飛びまして、66ページをご覧ください。事業ナンバー39です。おっとりっしゃ!とよおかのものづくりということで、豊岡市工業会への支援というふうな形になりますけれども、子供たち、特に低学年を対象にものづくりのための体験をし、ものづくりの興味を持ってもらうというふうなところでの事業展開を継続してやってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、68ページです。事業ナンバー40です。高校生コミュニケーション教育等支援でございます。継続となっておりますけれども、学校内、学校外を通じまして、高校生の皆さんに地域でのいろんな取組に参加していただいたり、自分たちで企画から関わっていただくこと、また音楽等を題材にし、豊岡市で本物のミュージシャンとかに関わりながら、自分たちも企画を練り上げていくみたいなどころから成功体験を積んでいただき、自分も参加意識を深めるとともに地元への愛着を深めていただき、

将来的な移住定住に結びつけていきたいというような思いから、継続してこの事業を取り組みたいというふうに思っております。

続きまして、資料3-2のほうの19ページをご覧ください。事業ナンバー16でございます。地域おこし協力隊の推進でございます。こちらも継続となりますけれども、その他の事項覧をご覧くださいと思いますけれども、2020年度現役隊員35名ということで、多くの隊員に継続をしていただいております。またさらに、(2)番で第1回目とはなりますけれども、新たに9職種10名の追加の募集も予定をしておりますので、この隊員の皆様方の活動費等ということで予算を計上しております。引き続き、効果的に地域おこし協力隊の募集、委嘱をしながら、地域活動の改善等に結びつけていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長(田中藤一郎) 説明が終わりました。

質疑はありますか。

○委員(西田 真) よろしいか。

○委員長(田中藤一郎) 西田委員。

○委員(西田 真) 今、一番最後の地域おこし協力隊の関係なんですけど、どれぐらい協力隊が来られて、どれぐらい定住されているか、その辺ちょっとお知らせいただければと思います。まずそれをお聞かせください。

○委員長(田中藤一郎) よろしいですか。

○委員(西田 真) 資料があったら、そのページ数を言ってもらったらよろしいけど。

○委員長(田中藤一郎) 何か報告はありましたよね。
午菴課長。

○環境経済課長(午菴 晴喜) 委嘱は50名以上、今定住をしておられる方は卒業後3年間の委嘱期間を満了された方が11名は定住をされていらっしゃいます。

○委員長(田中藤一郎) 西田委員。

○委員(西田 真) その今、11名という定住なんですけど、それはいつからの、最初からの定住が11名ということですか。そんなことじゃないでし

よう、全然。

○委員長(田中藤一郎) 午菴課長。

○環境経済課長(午菴 晴喜) 最初の方からとなります。2014年度から地域おこし協力隊は始まってきておりますので、その14年度の満期の方から含めて11名というふうになっています。

○委員長(田中藤一郎) 西田委員。

○委員(西田 真) いや、私はもっと定住されとる方は多いというふうに認識をしていたんですけど、そんなもんなんですかね。それが正確な数字なんですね。

○委員長(田中藤一郎) また正確な報告をしてもらったほうがよろしい。
午菴課長。

○環境経済課長(午菴 晴喜) 現役の隊員は除いて、今まで委嘱をされた方で、3年間の任期を終えられて、豊岡市に今も定住をいらっしゃる方は、先ほど申し上げました11名ということになります。

○委員長(田中藤一郎) 西田委員。

○委員(西田 真) えらく少ないように感じました。実際にその数字が正解なんでしょうけど、えらい少ないなと思ったりしております。それぞれ協力隊で地域に残っていろいろと開業とか、そんなさんれとる人もおられますんで、そういうことを聞いてましたんで、えらい少ないなと思ったりして、私はもっと多いかなと思ったりしておりました。

そして、かばんのほうですけどね、小物のかばんや何かされとるんですけど、その辺の財布でしたかね、小物の財布、そして豊岡靴の認知度といいますんかいね、その辺はどれぐらい上がっているのか、販売金額として、大体のところではよろしいんですけど、その成果が出とるかどうかをちょっとお聞きしたいと思えますんで、よろしくお願ひします。

○委員長(田中藤一郎) 午菴課長。

○環境経済課長(午菴 晴喜) カバン アルチザンの売上げで申し上げますと、2014年が5,972万6,000円であったものが、2020年には9,866万1,000円というふうなことで増えてきておりますし、財布につきましても、まだ始ま

って年数が浅いというところではありますけども、具体的な金額は今申し訳ありません、ちょっと持っておりますけども、増えてきておりますし、お客様についても、特にアルチザンなんかで財布を出しておりますので、人気で購入をしていただいているという状況は聞いております。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） そうやって、革製品ね、特に小物、そういうやつはぜひ強みとして、豊岡鞆としてもやっていただきたいと思っておりますし、豊岡鞆で革製品のかばんがちょっと私は少ないように思ってますんで、その辺ももう少し力を入れてやっていただければなと思ったりしてます。合皮関係は何かもう一つ使っってもよさが出ないというような感じもありますんで、合皮かばんのほうをもう少し、小物の財布も含めて、その辺を力入れてやっていただきたいと思っておりますけど、その辺の革製品の拡大いいですかいね、その辺はどういうふうに思っておられるのかお知らせいただければと思います。

○委員長（田中藤一郎） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） おっしゃいますとおり、いろんな趣向の方もいらっしゃると思いますが、その辺はやっぱりよりよいものをお出しし、利用者の方が好んで使っていただけるようなものということで、革について、そういったご意見を頂戴しましたということは伝えていきたいというふうに思っております。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひそのようによろしく願いしたいと思います。

ちょっと何か聞きたいことがあったんですけど、ページ数がでてきませんので、取りあえず以上で。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございますか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 移住定住でちょっとお尋ねしたいんですけども、どうなんでしょうね、たくさん問合せがあるというふうには聞いてるんですけども、実際定住につながる物件だとか、需要と供給の

バランスというのはどうなんでしょう、合ってるのかどうか、その辺の課題というのは何か見つけれられたのか、その辺はいかがなんですかね。

○委員長（田中藤一郎） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 移住の相談件数につきましては、2月末でございますけども、526件あったということで、件数だけ見ると年々増加をしている傾向がまだ続いているかと思えます。その中であって、物件、お住まいになるほうの物件でございますけども、市が押さえているといいますのは、先ほどもありました「飛んでるローカル豊岡」に掲載をさせていただいている物件になります。借りていただく、またはご購入いただくというふうな二手を掲載しておりますけれども、どうしても借りられたいという物件が多いというふうに聞いておりますが、いざ借りようとするとうまく合わなかったりというふうなことで、ちょっとご遠慮なさるというのも聞いております。ですので、何軒あったら足りるかというのは、なかなか本人様の好みに合うものがなければ幾らあっても足りないんですけども、やはり物件が少ないよりはあったほうがよいというふうな思いもありますので、引き続き「飛んでるローカル豊岡」には掲載なり進めるように努めていきたいというふうに考えております。

一部、支援のほうでも、持ち主の方が、飛んでるローカルに掲載をするということを経営費の一部を支援とかもさせていただいてはおりますが、その辺も含めて、状況を見ながらまた考えていきたいと思えます。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） それだけの問合せといいますかね、コロナ禍であって、非常に重要といいますか、問合せの件数が増えているということを見ますと、やはりそれだけ物を探しておられるというのが実態だと思うんですね。ですから、今各地で問題になっている空き家等も非常にたくさん増えてるという部分がありますので、やはり空き家をいかに有効活用していくか、利用者に提供できるようなシステムづくりといいますか、そういう部分をやはり一度し

っかりと議論をされて、提供できる物件をたくさん造られていくほうが選択肢も増えてくるんじゃないかなという思いを常々しておるんです。その辺はいかがですか。

○委員長（田中藤一郎） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 議員おっしゃるとおり、いろんな物件があるほうが、選ばれるほうも当然ヒットするものが増える可能性はございますので、引き続き所有者の方のご理解を得ながら物件増に努めていくようなことを考えていきたいと思えます。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 例えば空き家調査なんかをされた経過もあるわけですが、地域との連携をいかにうまくするかということだと思えますね、地区、自治体、一番末端にある自治区、その辺の連絡体制、例えば空き家が出たよとか、こんなが生まれたよというふうな情報を集約するようなシステムづくりといたしますか、そういうものもやっぱり考えていただいたら、物が悪くなるまでに有効活用ができるかなという思いがいたします。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ほか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと関連なんですけど、空き家バンクの集計とか、その辺はどういう状況下にあるんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 市全体のということでしょうか。

○委員（西田 真） そうです。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 環境経済課で確認ができてるのは、今の飛んでるローカルに載せてもいいよという物件のみですので、一般的に危険空き家になる前の空き家ですとか、そういったものを網羅して把握しているということではございません。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、改造してでも住めるよう

な空き家という、空き家バンクの数はどれぐらいあるんでしょうかね。

○委員長（田中藤一郎） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 具体的な数字につきましては申し訳ございません。後ほど確認をし、今の飛んでるローカルの掲載物件数、報告をさせていただく程度になるかと思えますけれども。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） 空き家をどういいますかいいね、移住とか定住するために補助制度も当然あるわけですが、そういうのを扱って利用される方も当然あるかと思っておりますし、その辺が増えていてるんか、また、そうやって移住定住された方が、いや、やっぱり豊岡は要らんわって、出られる方も当然あるかと思えますけど、その辺の移住定住された方、それからまた移住定住で来られた方ですよ、それがまた出られた方とか、その辺の把握はどういうふうにつかんでおられるんか、総数が分かれば教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） まず、移住のときに、さっきの「飛んでるローカル豊岡」になりますけれども、改修をして利用された方ということで、参考数値になりますけれども、2月末現在で23件ということで、前年度が13件でしたので、増えているということにはなろうかと思えます。それと、移住をされた方が出ていかれたケースはということで、数的なものも押さえているかということでございます。まず、数につきましては、なかなかそれを押さえることができておりませんので、できかねるかと思えますのでしておりません。情報といたしましては、例えば最初は相思相愛で入られたんだけれども、何かの食い違いで、残念ながら出て行かれたというふうなことは確かにあるというのは聞いています。それが、いろんな理由があって、例えばごみの問題であったりだとか、何か区費だとか、そういうことが、どっかで食い違ってしまっただけという事は聞いておりますが、その件数までは全部は把握できておりません。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺の出られた方の情報と
いいですか、その辺はとても重要なことだと私は思
っとるんです。やはりせっかく豊岡に移住定住され
た方が、何かの形、いろんな問題はあろうかと思
いますけど、出られたということも情報をつかんで
いただいて、そういうことの解消にまず努めていた
だいて、豊岡に来られたら、移住定住されたら豊岡
に住み続けていただくようなことを、また制度とい
うかを含めて考えてやっていただければと思います
ので、よろしく願っておきます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

そのほか。

○委員長（田中藤一郎） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 3-1の資料のほうで、26
ページ。

ここで、企業創業支援のことで、これは従来から
こういうふうに書いてある、この中で、女性と若者
に対しての支援をします。若者に関しては45歳以
下ですというのが書いてありますよね。だから、若
い人でやろうという人でも、45歳以下じゃないと
いけないよということだと認識してます。けども、
女性は何歳でもオーケーよというふうな内容だと
思うんだけど、これこそジェンダーギャップちゃ
うん、と思うんだけど、おかしいんちゃうかつ
て。

○委員長（田中藤一郎） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） ジェンダーギャップ
の観点から、なかなか難しいご質問かと思
います。豊岡市としては、若者、女性、特に女性の地方創生
については、女性の回帰率が少ないというようなど
ころから、女性に重きを置いた施策の中の一つとい
うことで、このような若者、または女性という縛り
で、若者のほうについては年齢も一応設けるとい
うふうなことで、やはりこれがそういったジェンダー
ギャップの大きな問題になるというのは、創設当時
は深くは考えられてなかったのかも分からないと
思います。

○委員長（田中藤一郎） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） そうだろうと思うんだけどな、
やっぱり今度はこういうことの表現をよろしくな
いよという意味があるわけだし、それはやっぱり改
善しておかないと、こっちの立場がなくなるんちゃ
うというかね、だから職安では、今年齢表現何歳ま
でとか書いたらいかんって言うじゃない、男女も書
いたらいかんって言うじゃない、けども、これは
僕はよくないと思うけど、実際は受け付けたとき
にはねられるわね。だから、表現上の整えと実際とは
違うっていったら、僕、嫌なんだけど、今は豊岡
市がこれはあかんと、僕は思うんで、ちょっと気
をつけてほしいなど。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

それでは、ほかにないようですので、以上で所管
事業説明については終わります。

この際、当局から何か説明はありますか。

ないようです。ここで委員会を暫時休憩します。

午後4時58分休憩

午後5時05分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開し
ます。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 委員長、すみません。

○委員長（田中藤一郎） 午菴課長、どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 先ほど、議員の質問
の中で「飛んでるローカル豊岡」の掲載物件数、成
約済みも含めて、今載っている物件は121件載っ
ております。以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

それでは、当局職員の方は退席していただいて結
構です。

それでは、次第のほうに移りたいと思います。

委員会の運営方針についてを議題とします。

別紙1として、委員会重点調査事項を添付して
おります。特にご意見がなければ、前回同様で行き
たいと思います。ご意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 異議がないようですので、
そのように決定しました。

次第4、その他、それでは、特に議題として設けておりませんので、何か発言はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、次第5、ないようですので、以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時06分閉会
